

介護保険施設等ガイド

2024.3.1 現在

施設		利用できる人	サービス内容	施設名
1	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	原則要介護3～要介護5 常に介護が必要で、自宅での介護が難しい人。 ※要介護1・2で、特別な事情があると認められた場合は、特例入居できる場合あり	職員による食事、入浴、排泄などの介助、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理などを行います。	つつじ苑、飛鳥美谷苑、バーサイド川島園、ジョイフル各務原、カサレハート、菜の花
2	地域密着型 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	上記に同じ 原則、各務原市民のみ。	上記に同じ 入居定員29人以下	ザンパレ、オーク、フィールそはら、DANKE、フィールいなは、夢、笑顔いちばんの家
3	老人保健施設 介護老人保健施設	要介護1～要介護5 病状が安定期にあり、リハビリテーションを中心とした医療サービスを受け、在宅復帰をめざす人。	看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話などを行います。	サバール各務野、コートイ各務原、リハビリ・ア・フェニックス、ハート・ア・フェニックス
4	介護療養型医療施設	要介護1～要介護5 病状が安定期にあるが、在宅復帰するためにリハビリテーションが必要な人。慢性疾患のために治療、医学的管理が必要な人。	療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療などを行います。 一般入院施設と比較すると次の特徴がある。 ・機能訓練室、談話室、浴室、食堂が設置されています。 ・病室の面積、廊下幅が広がっています。 ・介護にあたる職員の配置に重点が置かれています。	横山病院
5	介護医療院	要介護1～要介護5 主に長期にわたり療養が必要な人。	療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練の必要な医療、日常生活上の世話などを行います。	各務原リハビリテーション介護医療院
6	グループホーム (認知症対応型 共同生活介護)	要支援2～要介護5 認知症である旨の医師の診断が必要。 原則、各務原市民のみ。	認知症の人が、5～9人の少人数を単位とした共同生活住居で、家庭的な雰囲気の中で、食事、洗濯、入浴、排泄など、日常生活上の世話や機能訓練などを行います。	やすらぎ、ハートいなは、ひだまり、ゆず、私の部屋、サニテラス、あかり、菜の花、ジョイフル各務原、さかい、ジョイフル新那加、愛の家おがせ、愛の家三井町、あかり(川島苑)、百々各務原、愛の家前洞新町、愛の家鶴沼朝日、トリア希望町、トリア吉野町、笑顔いちばん各務原
7	小規模多機能型 居宅介護施設	要支援1～要介護5 原則、各務原市民のみ。	通いを中心とし、様態や希望に応じ、随時訪問や泊まりを組み合わせ、サービスを受けられます。中重度となっても在宅での生活が継続できるように支援します。	七耀の杜、ジョイフル新那加、プラタナ、ワウの郷(R6.2.1～休止中)、ニッパふれあいセンターかかみ野、陽だまりの宿、らぼらぼら、あかりの家(川島苑)
8	看護小規模多機能型 居宅介護施設	要介護1～要介護5 原則、各務原市民のみ。	小規模な住居型の施設への通いや自宅への訪問、泊まりに看護を組み合わせたサービスを受けられます。	このはずく
9	介護付有料老人ホーム (特定施設入居者 生活介護)	要支援1～要介護5 日常生活において介護が必要な人。	入浴、排泄、食事など日常生活の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。	かがみはらの憩い いずみ野

施設		利用できる人	サービス内容	施設名
10	介護付有料老人ホーム (地域密着型特定施設 入居者生活介護)	要介護 1～要介護 5 日常生活において介護が必要な人。 原則、各務原市民のみ。	入居定員 29 人以下 入浴、排泄、食事など日常生活の世話、機能訓練及び療 養上の世話を行います。	ウイステリア
11	有料老人ホーム (住宅型)	おおむね 65 歳以上の人を対象(施設ごとに利用対 象者を定めているため、各施設に確認が必要)	健康管理・食事の提供を行います。介護が必要になった 時は、介護保険法の訪問介護等の居宅サービスを受けら れます。	パルク・ド・フルール、ゆかりの郷林-ム花園、シバ -ハウスのぞみ、マリアの丘、心音ケアホーム各務原、 ニクすまいるかかみ野、ゆうゆう未来館各 務原、このはずく、からふる庭園各務原、 サフィール鶴沼、シバハウス HANAZONO、から ふる庭園蘇原、ナニグ ホーム CARE、華楓、 ナニグ ホーム和り、ナニグ ホームサフィール各務原、 あさがお川島
12	ケアハウス	60 歳以上(夫婦等で入居する場合はどちらか一方が 60 歳以上)の人で、自炊ができない程度の身体機能 の低下等により独立した生活をするには不安がある 人で、家族による援助を受けることが困難な人。要支 援程度の人。	各種相談、在宅サービスなどの有効な利用についての紹 介、手続き、食事、入浴の準備、緊急時の対応を行いま す。また、車いすでの利用もできるなど高齢者に配慮し た構造、設備であり、入居者が介護を必要とする状態に なった場合には、介護保険法の訪問介護等の居宅サービ スを受けられます。	レスポート各務原 飛鳥美谷苑 だんらん
13	介護付ケアハウス (特定施設入居者 生活介護)	60 歳以上の人で、自炊ができない程度の身体機能の 低下等により独立した生活をするには不安がある人 で、家族による援助を受けることが困難な人。 または、要支援 1～要介護 5 の方。	各種相談、在宅サービスなどの有効な利用についての紹 介、手続き、食事、入浴の準備、緊急時の対応を行いま す。また、車いすでの利用もできる等高齢者に配慮した 構造、設備であり、入居者が介護を必要とする状態に なった場合には、施設内で介護サービスを受けられます。	オクルィ 各務野
14	介護付ケアハウス (地域密着型特定施設 入居者生活介護)	要介護 1～要介護 5 60 歳以上の人で、自炊ができない程度の身体機能の 低下等により独立した生活をするには不安がある人 で、家族による援助を受けることが困難な人。 原則、各務原市民のみ。	入居定員 29 人以下 各種相談、在宅サービスなどの有効な利用についての紹 介、手続き、食事、入浴の準備、緊急時の対応を行いま す。また、車いすでの利用もできるなど高齢者に配慮し た構造、設備であり、入居者が介護を必要とする状態に なった場合には、施設内で介護サービスを受けられます。	ジ ョイフル新那加
15	養護老人ホーム	65 歳以上の高齢者で、環境上の理由又は経済的理由 により、居宅において生活することが困難な人を市 が措置します。要介護認定を持っていない方。 入所判定委員会の判定が必要。	入所者の生活の場として、生活の世話を行います。(レ クリエーションや生活向上のための指導も行います。)	慈光園
16	サービス付き 高齢者向け住宅	次の 1 または 2 に該当する人。 1.高齢者単身・夫婦世帯 2.高齢者+同居者(配偶者/60 歳以上の親族/要支援 1～要介護 5 の 60 歳未満の親族/特別な理由により 同居させる必要があると知事等が認める人)(「高齢 者」とは、60 歳以上の者または要支援 1～要介護 5 の 60 歳未満の人。)	緊急通報サービス、生活相談サービスを行います。(そ の他、住宅によっては、介護・医療・生活支援サービ スが提供・併設されている場合もあります。)	エヌまへの、ベスト各務原、真楽の泉、ゲ イカルケアホーム花、ゆうゆう未来館鶴沼、クル ル各務原那加桐野、ナニグ ホームマリル各務 原、クルル各務原蘇原